

KOKEN®

第91回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成30年6月22日（金）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場 所

東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザ
オフィスタワー 12階 第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

目 次

■ 株主の皆様へ	1
■ 第91回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	4
[添付書類]	
■ 事業報告	8
■ 連結計算書類	23
■ 計算書類	26
■ 監査報告書	29

「株主懇談会」開催のご案内

本総会終了後、本会場隣の第3会議室におきまして、株主の皆様と株主懇談会を予定いたしております。

この懇談会で、弊社の現況等を直接皆様にご説明申し上げ、弊社に対するご理解を深めていただくとともに、当社グループの運営などにつきまして皆様のご意見、ご質問を頂戴したいと存じます。

お時間の許す限りご参加くださいますようお願い申し上げます。

クールビズ対応についてのお知らせ

当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

鉦研五業株式会社

証券コード 6297

株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は“広く世界を見つめて、新しい技術を創造し、社会に、地球に限りなく貢献します”という経営理念のもと、売上の拡大と高収益の維持を目標とする2016中期経営計画の実現に取り組んできました。

しかしながら、計画2年目に当る当期は、売上高は7,448百万円と前期比9.6%の増収を達成したものの、原価率が上昇したため、真に遺憾ながら、営業利益71百万円、経常利益69百万円の減益になりました。特に、親会社株主に帰属する当期純利益は30百万円の赤字になりました。

この結果を踏まえ、安定して黒字をあげられる収益構造を速やかに回復するため、新三ヶ年計画「2018中期経営計画」を編成し、原価率の改善、固定費の低減、売上の拡大に、全社をあげて取り組むこととしました。

株主還元につきましては、上記の状況を鑑み、5円とさせていただきます。



代表取締役社長

末永 幸紘

引き続き、顧客の最大満足と、真理は顧客にありをスローガンとし、加えて人の和、創意工夫と不断の練磨をモットーに、皆様のご期待に添うべく、最大限の努力を傾注していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成30年6月

株 主 各 位

平成30年6月4日

東京都豊島区高田2丁目17番22号

鉦研工業株式会社

代表取締役社長 末永幸紘

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザ オフィスタワー12階 第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

※末尾の「株主総会々場ご案内図」をご参照ください。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.koken-boring.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第91期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対し、収益に対応して、利益を還元することを経営の重要課題と認識しております。安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

平成30年3月期につきましては、上記の方針のもと、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期業績内容、今後の業績見込み等を総合的に勘案した結果、1株当たりの配当金を5円とご提案申し上げます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円
総額44,832,975円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日

(注) 発行済み株式（自己株式を除く）8,966,595株

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）5名全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	末永幸紘 (昭和18年7月28日)	昭和42年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役工事業本部長 平成7年6月 当社常任顧問阪神復興プロジェクト委員長 平成10年6月 当社取締役エンジニアリング本部長 平成11年4月 当社常務取締役エンジニアリング統括本部 総括 平成12年6月 当社常務取締役東京支店長 平成13年6月 当社専務取締役東京支店長 平成13年11月 当社専務取締役エンジニアリング本部 総括本部長 平成17年6月 当社取締役 平成17年7月 当社専務取締役 平成17年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年6月 構造工事株式会社取締役会長（現任）	52,150株
<p>選任の理由 代表取締役として取締役会を運営、統括し、その活性化に注力するとともに、経営者としての豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップで、新たな環境のもと売上拡大と高収益維持を目指す、平成30年度から開始する当社グループ3ヶ年中期経営計画を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	<p>やま だ まつ お 山 田 松 男 (昭和23年7月3日)</p>	<p>昭和42年3月 株式会社日立製作所足立工場入社 平成元年8月 米国,ディア日立建機株式会社 経理マネージャー 平成7年8月 日立建機株式会社土浦工場経理部副部長 平成10年11月 カナダ,ユークリッド日立建機株式会社 経理部長 平成11年8月 同社取締役副社長兼CFO 平成15年4月 日立建機株式会社土浦工場 土浦経理センター長 平成19年4月 同社理事 平成19年5月 日立建機ヨーロッパ株式会社取締役副社長 兼CFO 平成23年6月 当社社外監査役 平成24年6月 当社取締役経営戦略推進本部長 平成26年2月 当社取締役経営管理本部長 (現任)</p>	6,100株
<p>選任の理由 経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、経営改革、業務効率化の一層の向上を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
3	<p>き やま りゆうじろう 木 山 隆二郎 (昭和34年12月29日)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社 平成8年8月 当社海外本部シンガポール支店長 平成9年11月 当社海外本部海外工事部長 平成12年6月 当社執行役員施工管理本部長 平成17年6月 当社執行役員施工本部長 平成24年5月 当社執行役員エンジニアリング本部長 平成24年6月 当社取締役エンジニアリング本部長 (現任)</p>	8,300株
<p>選任の理由 経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、海外事業拡大、得意工種技術力の一層の強化を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	そと やま ひろし 外 山 洋 (昭和34年8月10日)	昭和58年4月 当社入社 平成11年4月 当社国内販売統括本部東京営業本部営業第四部長 平成16年10月 当社国内営業本部東京支店長 平成23年7月 当社営業本部首都圏事業部長 平成24年6月 当社取締役営業本部長（現任）	2,300株
	選任の理由 経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、海外事業拡大、国内販売力の一層の強化を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。		
5	ふか ざわ てつ や 深 澤 徹 弥 (昭和28年8月17日)	昭和57年3月 当社入社 平成11年4月 当社技術設計本部設計第四部長 平成13年10月 当社設計本部副本部長 平成24年6月 当社製造本部副本部長兼設計センタ長 平成27年9月 当社執行役員製造本部副本部長兼設計センタ長 平成29年6月 当社取締役製造本部長兼明昭本部長（現任）	2,400株
	選任の理由 経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、成長戦略を支える製品開発改良の迅速化を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。		

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(当期の経営成績)

当年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が続くなかで政府の各種政策の効果もあって、個人消費や設備投資は持ち直しており、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では北朝鮮情勢への警戒感や米国政権に対する懸念等により、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、国内市場は東日本大震災関連特需の峠は越えましたが、今後も都市の再開発、全国規模の防災・減災対策、インフラ老朽化対策、リニア中央新幹線建設など、社会資本整備が不可欠で、建設投資はこれまでと同水準で推移するものと見込まれています。

このような環境下、当社グループでは新幹線・高速道路延伸工事の活発化、東京オリンピック関連建設工事の本格化、海外旅行客の増加等により、トンネル先進調査ボーリング工事やアンカー工事および温泉開発工事が売上を伸ばしました。また、リニア中央新幹線の建設工事が各地で進行し、本格化はまだ先ながら当社得意工種の長尺コントロール・ボーリング工事が売上増に貢献いたしました。さらに、特殊案件として福島第一原子力発電所敷地内におけるサブドレイン掘削工事も売上にあがりました。

一方、東日本大震災復興投資ブームが終わり当社の主力ロータリーパーカッションドリルの出荷が減少したため、特機(特別仕様の受注生産機)の受注獲得に注力しましたが、手戻り・やり直し作業が発生して原価が当初の見積より高くなる事例が発生いたしました。

さらに、大口径立坑掘削工事(BM工事)などの当社直営の工事が当期は比較的少なかったため、当社グループ全体の原価率は前期と比べ4.3ポイント上昇いたしました。

以上の結果、連結受注高は前期比3.1%増の7,520百万円、連結売上高は、同9.6%増の7,448百万円となりましたが、上述のとおり原価率が大きく上昇したことにより粗利益が減少し、営業利益は同△61.5%の71百万円、経常利益は同△64.6%の69百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は30百万円(前期は298百万円の利益)となりました。

当年度の連結の業績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(A) 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	前連結会計年度(B) 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	前連結会計年度比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)-1
受注高	7,520	7,291	228	3.1%
売上高	7,448	6,795	652	9.6%
営業利益	71	185	△114	△61.5%
経常利益	69	197	△127	△64.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△30	298	△328	—

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

(セグメントの業績)

①ボーリング機器関連

当社主力のロータリーパーカッションドリルRPD-160Cの出荷減を補うため、大型RPD機、ロックボルト自動掘削機、改良型バイブロヘッドなどの特機を受注し、出荷いたしました。また、再開発したスピンドル式掘削機を国内外へ出荷いたしました。

さらに、海外においてはトラックマウント型水井戸機を多数出荷し、売上の確保に注力いたしました。しかしながら、特機の生産過程において手戻り・やり直し作業が発生して売上原価が当初の見積より高くなる事例が発生いたしました。また、収益性の低いODA入札案件のトラックマウント型水井戸機が多かったため、当セグメント全体の原価率は前期比5.4ポイント上昇いたしました。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比1%増の3,832百万円となりましたが、連結売上高は前期比7.9%減の3,911百万円、営業利益は△166百万円のセグメント損失(営業損失)となりました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(A) 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	前連結会計年度(B) 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	前連結会計年度比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)-1
受注高	3,832	3,792	39	1.0%
売上高	3,911	4,246	△335	△7.9%
セグメント利益 又は損失 (△)	△166	90	△256	—

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

②工事施工関連

北海道・北陸における新幹線・高速道路延伸工事の活発化によりトンネル先進調査ボーリング工事が前期に続き好調です。次に新国立競技場など東京五輪関連の工事が本格化し、首都圏のアンカー工事が増加いたしました。さらに、海外旅行客の増加で温泉開発工事が売上を伸ばしました。また、リニア中央新幹線の建設工事が各地で進行し、本格化はまだ先ながら当社得意工種の長尺コントロール・ボーリング工事が売上増に貢献いたしました。当期の特殊案件として福島第一原子力発電所敷地内におけるサブドレイン掘削工事も売上にあがりました。

海外工事では、他社とJVを組んで受注したベナン工事が進行基準で売上に貢献いたしました。一方、当社得意の大口径立坑掘削工事（BM工事）は、鉱山開発関連が無く、小口案件にとどまりました。総じて当社直営の工事が少なかったことから、当セグメント全体の原価率は前期比2.0ポイント上昇いたしました。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比5.4%増の3,688百万円、連結売上高は前期比38.8%増の3,537百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前期比152.2%増の238百万円となりました。

（単位：百万円）

	当連結会計年度(A) 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	前連結会計年度(B) 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	前連結会計年度比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)-1
受注高	3,688	3,499	188	5.4%
売上高	3,537	2,549	987	38.8%
セグメント利益	238	94	143	152.2%

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度は、機械装置及び運搬具、厚木工場リニューアルに係る設計費用等の建設仮勘定などの設備投資を行い、設備投資総額は、78百万円であります。

3. 資金調達の状況

長期借入金は、270百万円の調達を行う一方、約定弁済により233百万円の返済を実行いたしました。

短期借入金は684百万円の調達に対し、558百万円の返済を実行いたしました。また、ファイナンス・リース債務の返済は17百万円であります。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

第91期は、受注・売上とも前期を上回ったものの、原価率が上昇したため利益が前期を下回る結果となりました。このため今までの3ヶ年計画を一年前倒しで終了させ、新規3ヶ年計画「2018中期経営計画」を編成し、第92期から次の課題に取り組むことにしました。

(1) 原価率の改善

- ・特別仕様の受注生産機でも、手戻り・やり直し作業をおこさない営業・設計・調達・生産・原価管理部門のコンカレントエンジニアリング体制を構築します。
- ・業務量の繁閑に応じ、トンネル先進調査、コントロールボーリング、大口径立坑掘削など担当外の工種工事にも対応できる多能エンジニアを育成し、直営工事の比率を高めるとともに所有施工機材の稼働率を上げて、工事原価を低減します。

(2) 固定費の低減

- ・生産性の10%向上、シニア社員を対象に総人員の10%削減、経費節減運動の推進などにより固定費を削減します。
- ・厚木工場リニューアル計画を一時停止し、固定費増加を抑制します。
以上によって損益分岐点売上高を引き下げ、利益の出やすい収益構造を速やかに回復します。

(3) 売上の拡大

- ・主力製品の次世代後継機を国内市場に投入し買替需要を創出します。
- ・中国、韓国、東南アジア諸国、インドなど、夫々のローカルニーズ対応モデルを開発し、高度インフラ投資が続くアジア市場の需要を取り込みます。
- ・リニア中央新幹線建設工事本格化の機を捉え 機材販売、コントロールボーリング工事の受注をさらに伸ばします。
- ・海底資源調査や再生可能エネルギー分野の技術開発投資を継続し、実用化を図ります。

以上の対応策により、「2018中期経営計画」の最終年度で次の売上、利益を達成します。

(単位：百万円)

	実績		2018中計 (2018-2020)			
	2017年度		2018年度		2020年度	
	連結	単体	連結	単体	連結	単体
売上高	7,448	6,364	7,980	7,000	8,250	7,400
営業利益	71	△43	420	350	490	450
当期純利益又は 当期純損失(△)	△30	△44	320	280	320	300

株主各位におかれましては、何卒これまでも増してご鞭撻とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

10. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第88期 平成27年3月期	第89期 平成28年3月期	第90期 平成29年3月期	第91期 平成30年3月期 (当連結会計年度)
受 注 高		7,343	8,000	7,291	7,520
売 上 高		8,341	7,931	6,795	7,448
経 常 利 益		832	739	197	69
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)		707	840	298	△30
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		78円91銭	93円72銭	33円24銭	△3円35銭
総 資 産		7,636	7,381	7,475	7,784
純 資 産		2,566	3,347	3,569	3,462

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は、銭未満を四捨五入して表示しております。

11. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
構 造 工 事 株 式 会 社	330,000	92.65	耐震型建築基礎工事等

(2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

12. 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

地下開発用各種ボーリング機器および地盤改良機器の製造・販売ならびに関連工事施工・コンサルティングを中心として、地下開発に係るトータルソリューション事業を展開しております。

13. 企業集団の主要拠点等（平成30年3月31日現在）

（当社）

本 社	東京都豊島区
首 都 圏 事 業 部	同上
北 海 道 支 店	北海道札幌市
東 北 支 店	宮城県仙台市
信 越 支 店	新潟県新潟市
大 阪 支 店	大阪府吹田市
中 国 支 店	山口県山口市
九 州 支 店	福岡県筑紫野市
厚 木 工 場	神奈川県厚木市
諏 訪 管 理 部	長野県諏訪郡原村
ヤ ン ゴ ン 支 店	ミャンマー国ヤンゴン市

（構造工事株式会社）

本社

東京都新宿区

14. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
ボーリング機器関連事業	145名
工事施工関連事業	69名
全社（共通）	24名
合計	238名

（注）全社（共通）は、総務および経理等管理部門の従業員数であります。

15. 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	474,962
株式会社三井住友銀行	162,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	155,000
株式会社商工組合中央金庫	149,450
みずほ信託銀行株式会社	100,000
株式会社りそな銀行	94,992
株式会社八十二銀行	54,163

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。

II 株式会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

1. 発行済株式の総数 8,966,595株（自己株式3,516株を除く。）
2. 株主数 5,850名
3. 大株主の状況

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日立建機株式会社	2,300	25.65
鉱研工業取引先持株会	334	3.72
江口工	305	3.40
旭ダイヤモンド工業株式会社	143	1.60
株式会社みずほ銀行	115	1.28
山内正義	99	1.10
鉱研従業員持株会	98	1.10
松井証券株式会社	80	0.89
水上元一	72	0.80
黒住誠	70	0.78

- （注）1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式（3,516株）を控除して計算しております。

Ⅲ 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 株式会社の会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	末 永 幸 紘	
取 締 役	山 田 松 男	経営管理本部長
取 締 役	木 山 隆二郎	エンジニアリング本部長
取 締 役	外 山 洋	営業本部長
取 締 役	深 澤 徹 弥	製造本部長兼明昭本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	白 木 恒 彦	
取 締 役 (監査等委員)	田 島 建 二	
取 締 役 (監査等委員)	木 村 博 一	

(注) 1. 当期中の取締役の異動

- ①平成29年6月23日開催の第90回定時株主総会において、深澤徹弥氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
- ②平成29年6月23日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、青山昌市氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役田島建二氏および木村博一氏は、「社外取締役」であります。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく白木恒彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 社外取締役田島建二氏および木村博一氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 社外取締役田島建二氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、日立建機株式会社における長年にわたる経理・監査の業務で培った財務および会計に関する豊富な経験と幅広い知識を有するものであります。
6. 社外取締役木村博一氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い経験を有し、外部の視点を持って社外取締役の職務を適切に遂行いただいております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である白木恒彦氏、田島建二氏および木村博一氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

3. 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬額
取締役（監査等委員を除く）	6名	90,327千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	23,160千円 （13,080千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は平成27年6月24日開催の定時株主総会決議において年額200,000千円と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は平成27年6月24日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

- (1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

- (2) 主な活動状況

氏名	地位	主な活動内容
田島 建二	取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催された取締役会14回全て、監査等委員会17回全てに出席し、議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。
木村 博一	取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催された取締役会14回全て、監査等委員会17回全てに出席し、議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。

- (3) 当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

新日本有限責任監査法人 24,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

新日本有限責任監査法人 24,500千円

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

Ⅵ 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、法令遵守（以下「コンプライアンス」という）のための体制を含む内部統制システムの整備・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けま
 - ② 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、整備方針・計画の実行状況を監視します。
 - ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門により、当社の各部門および子会社の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めます。
 - ④ コンプライアンス・マニュアル等を活用し当社および子会社の取締役および使用人の責任を明確にします。
 - ⑤ 当社は、反社会的勢力に対し遵守しなければならないコンプライアンス・マニュアルの基本方針に基づき、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢で臨む体制を整備します。
 - ⑥ 経営委員会内に企業倫理部会を設けグループすべての役職員に対しコンプライアンス徹底と同時にコンプライアンス情報を広く収集します。
- (2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役会・経営委員会その他重要な会議の意思決定に係わる情報、代表取締役社長決裁その他重要な決裁に係わる情報、ならびに財務、事務およびリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・保存・管理します。
 - ② 取締役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができるようにします。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社各事業部門および子会社は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。当社の各事業部門の長および子会社の社長は、定期的にリスク管理の状況を経営委員会に付議し取締役会へ報告します。
 - ② 内部監査室は、リスク管理の状況が適切かどうかをモニタリングおよびレビューし定期的に取締役会に報告します。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 会社単体および連結さらに各事業部門の中期経営計画および単年度目標を策定し、企

業集団から各事業部門までそれぞれの達成すべき目標を明確化するとともに、経営委員会の中でレビューし役員報酬に反映する制度を導入します。

- ② 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保しチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図ります。
 - ③ 所管部門長を軸とした経営委員会を組織強化し、原則月1回開催し全社的な重要事項について慎重に検討および審議します。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社について定めた関係会社管理規程に基づき、当社関連子会社における所定の重要事項の決定に関して当社への事前報告または事前承認を徹底します。
 - ② 当社の監査等委員会および内部監査担当者がグループ会社の監査を実施し、企業集団の業務の適正を確保するよう努めます。
 - ③ 当社グループ各社における内部統制に係わる体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行います。
- (6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は1名以上とし、原則専任で且つ計数的な知見を有する使用人を配します。
 - ② 監査等委員会付は、監査等委員の指示に従い職務を行うとともに、監査等委員会の事務局とします。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得て行います。
 - ② 監査等委員会付の人事考課については監査等委員が行います。
- (8) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
- ① 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査等委員会に報告します。
 - ② 当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、当社および子会社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生の恐れがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。
 - ③ 当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人からの法令違反や不正行為

に関する通報、報告に関する適正な仕組み（内部通報制度）を定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないようにします。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査等委員会は相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもちます。
 - ② 取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - ③ 監査等委員でない取締役は、監査等委員の職務遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
 - ④ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、基本方針・基本指針・行動指針を定め、グループ各社の取締役および使用人に浸透を図っております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、反社会的勢力への対応も含め研修を実施し、グループ内に周知徹底しております。なお、コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてヘルプラインを設置し、意識の浸透、不正行為等の未然の防止に努めております。

- (2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスクマネジメントへの対応として「リスク管理規程」・「危機管理規程」を定めております。また、「品質管理規程」に基づき月1回以上、品質管理委員会を開催しております。

- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、「取締役会規程」等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計14回開催したほか、機動的に経営問題に対応するため月1回以上経営委員会を開催しております。また、中期経営計画（2016年から2018年まで）および年度計画に基づき業績管理を実施しました。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 当社は、「関係会社管理規程」に基づき事前協議制等により子会社の業務を管理しております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。
- (6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 当社は、監査等委員会の監督機能強化を図るために複数の補助使用人を設けております。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
 当社の監査等委員の業務を補助する使用人の任命・異動・人事考課等の人事は、監査等委員の意見が反映されております。
- (8) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 当社は、取締役会において事業の重要事項を監査等委員に報告しております。また、「内部通報規程」を設け、内部通報制度を整備し、通報者の保護を図っております。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 監査等委員は、取締役会における取締役との意見交換のほか、代表取締役との会合を定期的に実施し、監査の実効性の向上を図っております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し、収益に対応して、利益を還元することを経営の重要課題と認識しております。安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

平成30年3月期につきましては、上記の方針のもと、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期業績内容、今後の業績見込み等を総合的に勘案した結果、1株当たりの配当金を5円とご提案申し上げます。

※記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,892,251	流動負債	3,240,134
現金及び預金	1,250,589	支払手形及び買掛金	823,415
受取手形及び売掛金	1,398,160	電子記録債務	573,327
完成工事未収入金	668,110	工事未払金	103,526
電子記録債権	232,314	短期借入金	707,600
商品及び製品	1,129,843	1年内返済予定の長期借入金	192,827
原材料及び貯蔵品	428,798	リース債務	19,578
仕掛品	560,083	未成工事受入金	47,662
未成工事支出金	112,574	未払法人税等	58,404
前渡金	6,270	製品保証引当金	5,167
その他	105,506	賞与引当金	148,692
		工事損失引当金	2,400
		その他	557,534
固定資産	1,892,395	固定負債	1,082,063
(有形固定資産)	1,497,977	長期借入金	290,740
建物及び構築物	205,673	役員退職慰労引当金	88,046
機械装置及び運搬具	132,930	退職給付に係る負債	535,166
土地	1,079,566	環境対策引当金	3,744
リース資産	4,358	資産除去債務	11,828
建設仮勘定	57,256	再評価に係る繰延税金負債	152,537
その他	18,193		
(無形固定資産)	25,753		
(投資その他の資産)	368,663	負債合計	4,322,197
固定化営業債権	9,475	純資産の部	
繰延税金資産	270,982	株主資本	3,306,048
その他	99,881	資本金	1,165,415
貸倒引当金	△11,675	資本剰余金	5
		利益剰余金	2,142,208
		自己株式	△1,580
		その他の包括利益累計額	145,263
		土地再評価差額金	187,108
		退職給付に係る調整累計額	△41,845
		非支配株主持分	11,136
資産合計	7,784,646	純資産合計	3,462,448
		負債・純資産合計	7,784,646

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,448,572
売上原価	5,833,081
売上総利益	1,615,491
販売費及び一般管理費	1,544,014
営業利益	71,476
営業外収益	17,971
受取利息	160
受取賃料	1,203
公園管理料	1,882
受取保険金	3,277
貸倒引当金戻入額	2,437
スクラップ売却益	1,443
その他	7,566
営業外費用	19,616
支払利息	17,047
有形売却損	2,411
支払手数料	0
為替差損	136
その他	21
経常利益	69,831
特別利益	779
固定資産売却益	779
特別損失	109
固定資産売却損	32
固定資産除却損	76
税金等調整前当期純利益	70,502
法人税、住民税及び事業税	54,695
法人税等調整額	39,863
当期純損失(△)	△24,057
非支配株主に帰属する当期純利益	5,951
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△30,008

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,165,415	5	2,261,883	△1,556	3,425,748
当期変動額					
剰余金の配当			△89,666		△89,666
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△30,008		△30,008
自己株式の取得				△24	△24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△119,675	△24	△119,699
当期末残高	1,165,415	5	2,142,208	△1,580	3,306,048

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	187,108	△48,216	138,891	5,185	3,569,824
当期変動額					
剰余金の配当					△89,666
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△30,008
自己株式の取得					△24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	6,371	6,371	5,951	12,323
当期変動額合計	-	6,371	6,371	5,951	△107,376
当期末残高	187,108	△41,845	145,263	11,136	3,462,448

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		5,585,668	流動負債		3,055,997
現金及び預金	金形	931,599	支払手形	形	535,160
受取掛手	金形	455,475	買掛金	金	175,938
売掛金	金形	936,755	電子記録債権	務	573,327
完成工事未収入金	金	617,011	短期未払入金	金	80,646
電子記録債権	権	225,141	1年内返済予定の長期借入金	金	707,600
商品及び貯蔵品	品	1,129,843	リース負債	務	192,827
原材料及び貯蔵品	品	425,775	未払費用	用	19,578
仕掛品	品	560,083	未払法人税等	等	336,932
前払費用	金	42,192	未払消費税	税	15,031
前払金	金	6,270	未払引当金	金	112,054
関係会社短期貸付金	金	40,000	製品保証引当金	金	1,215
その他	他	215,519	賞与引当金	金	5,167
			事業損失引当金	金	138,492
			営業外支出の払手形	形	2,400
			その他	他	112,465
					47,160
固定資産		1,825,180	固定負債		988,549
(有形固定資産)		1,486,315	長期借入金	金	290,740
建物	物	197,236	退職給付引当金	金	468,757
構築物	物	6,622	役員退職慰労引当金	金	60,940
機械及び装置	置	123,757	環境対策引当金	金	3,744
車両運搬具	具	0	資産除去債務	務	11,828
土地	地	1,079,566	再評価に係る繰延税金負債	負	152,537
建物	物	4,358			
構築物	物	57,256			
その他	他	17,518			
(無形固定資産)		25,608			
(投資その他の資産)		313,256	負債合計		4,044,546
固定化営業債権	権	9,475	純資産の部		
繰延税金資産	産	245,586	株主資本		3,179,193
繰倒引当金	金	69,870	資本金	金	1,165,415
		△11,675	資本剰余金	金	5
			その他資本剰余金	金	5
			利益剰余金	金	2,015,353
			利益準備金	金	20,700
			その他利益剰余金	金	1,994,653
			繰越利益剰余金	金	1,994,653
			自己株式	式	△1,580
			評価・換算差額等		187,108
			土地再評価差額金	金	187,108
資産合計		7,410,848	純資産合計		3,366,302
			負債・純資産合計		7,410,848

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,364,365
製品売上高	2,940,499
商品売上高	981,759
完成品売上高	2,442,106
売上原価	4,969,166
製品原価	2,328,841
商品原価	705,189
完成品原価	1,935,134
売上総利益	1,395,199
販売費及び一般管理費	1,438,912
営業損失 (△)	△43,713
営業外収益	73,655
受取利息	3,081
受取配当金	1
貸倒引当金の戻入	61,137
その他	9,435
営業外費用	18,557
支払利息	17,047
売却損	1,373
売却損他	136
その他	0
経常利益	11,385
特別利益	779
固定資産売却益	779
特別損失	109
固定資産売却損	32
固定資産除却損	76
税引前当期純利益	12,055
法人税、住民税及び事業税	15,078
法人税等調整額	41,083
当期純損失 (△)	△44,105

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,165,415	5	11,700	2,137,424	2,149,124	△1,556	3,312,989
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△89,666	△89,666		△89,666
利益準備金積立額			9,000	△9,000	－		－
当期純損失 (△)				△44,105	△44,105		△44,105
自己株式の取得						△24	△24
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	－	－	9,000	△142,771	△133,771	△24	△133,795
当 期 末 残 高	1,165,415	5	20,700	1,994,653	2,015,353	△1,580	3,179,193

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	187,108	187,108	3,500,097
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△89,666
利益準備金積立額			－
当期純損失 (△)			△44,105
自己株式の取得			△24
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△133,795
当 期 末 残 高	187,108	187,108	3,366,302

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

鈹研工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田 川 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鈹研工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈹研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

鉦研工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田 川 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鉦研工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

鈺研工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 白木恒彦 ㊟

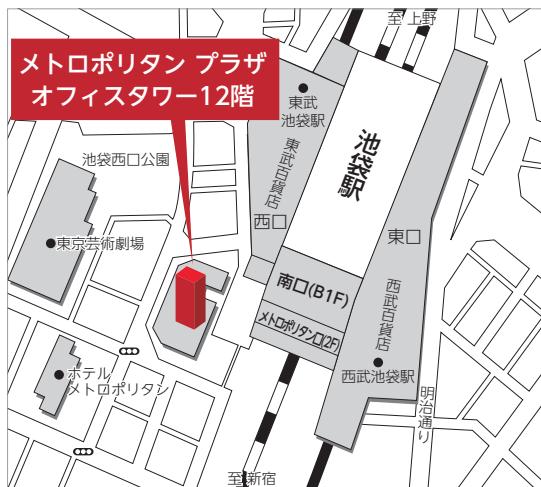
監査等委員 田島建二 ㊟

監査等委員 木村博一 ㊟

(注) 監査等委員田島建二及び木村博一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会々場ご案内図



会場

東京都豊島区西池袋1丁目11番1号

**メトロポリタンプラザ
オフィスタワー12階 第2会議室**
(ステーションコンファレンス池袋)

電話 (03) 5954-1030 (代)

交通機関のご案内 各路線「池袋駅」下車

JR	● 山手線	● 埼京線	● 湘南新宿ライン
東京メトロ	● 丸ノ内線	● 有楽町線	● 副都心線
東武鉄道	● 東上線		
西武鉄道	● 池袋線		

池袋駅の各路線から会場までのご案内

● JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン

JR池袋駅構内より④メトロポリタン口改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ丸ノ内線

中央通路中央改札を出て、①有楽町線南通路西改札に向かい、
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ有楽町線

有楽町線池袋駅構内より①南通路西改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ副都心線

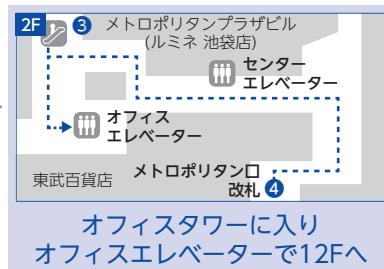
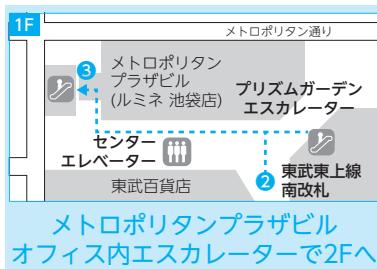
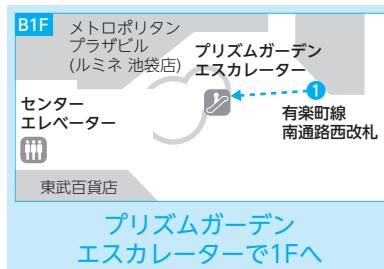
西通路東改札を出て、①有楽町線南通路西改札に向かい、
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東武東上線

東武線池袋駅構内より②南改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 西武池袋線

B1F改札より池袋駅コンコースを通り、①有楽町線南通路西改札
に向かい、その先は下記地図をご参考下さい。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

